

九州財務局における多重債務相談の受付状況(平成27年度)

九州財務局では、本局(熊本)及び大分、宮崎、鹿児島の名財務事務所で相談を受ける体制を整備しています。

相談窓口では借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じ、債務整理についてのアドバイスや弁護士や司法書士等の専門家への引き継ぎなど解決に向けての助言を行っています。

このほか、多重債務や金融トラブルの未然防止に関する講演も行っています。

以下、九州財務局における相談の受付状況についてご紹介します。

概要

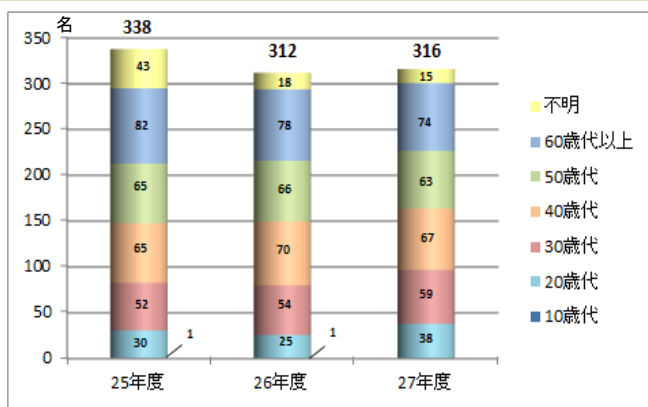
○平成27年度の相談者数は316名で、前年度並みとなっています。このうち「60歳代以上」が74名と全体の23%を占めています。

○相談者の職業は、「給与所得者」が157名と全体の50%を占めており、次いで「無職」が95名(同30%)、「自営・自由業」が36名(同11%)となっています。

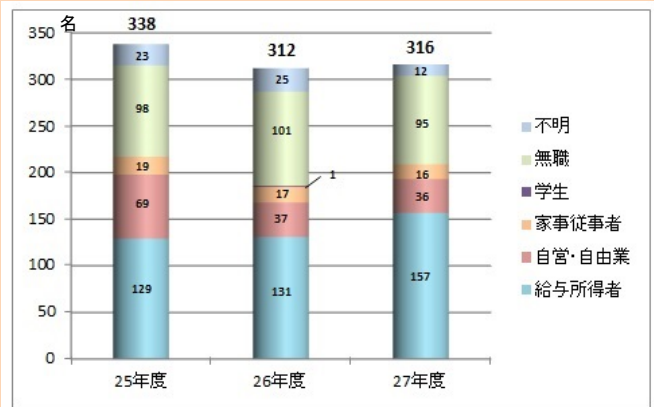
○借金の額は、全体の23%に当たる74名が「100万円未満」となっています。一方で、「500万円以上」が58名と全体の18%を占めています。

○借金のきっかけ(複数回答)は、「低収入・収入の減少」が最も多く、次いで「商品・サービス購入」となっています。

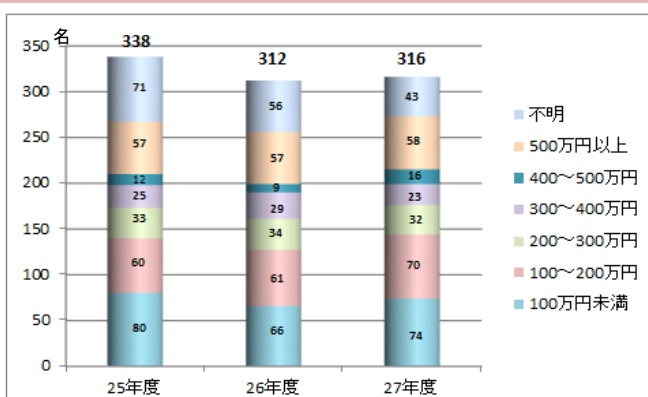
相談者数の推移



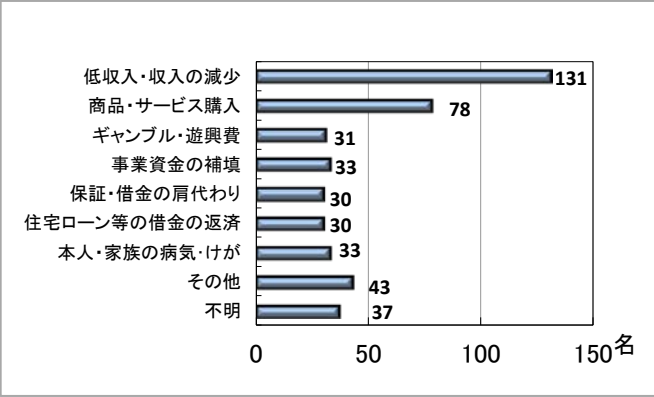
相談者の職業



借金の金額



借金のきっかけ



(複数回答)

最近の相談事例

(ケース 1) 債務整理後も家計管理指導を継続し、再スタートができた。

・相談内容 **借金総額 250万円**

低収入で借金返済のための借入を繰り返していた。退職してしまい、収入がなくなったので、今後の生活が不安。

(50歳代 男性)

債務整理の方法について説明し、弁護士へ引き継ぎ⇒自己破産へ

債務一覧表や家計収支表を本人とともに作成し、法律相談へ同行しました。相談者は、自己破産を選択。その後も家計管理指導を継続したことで、滞納していた税金を精算することができました。また、他機関とも連携し再就職することができました。

(ケース 2) 個人再生により住宅を残すことができ、貯金もできるように。

・相談内容 **借金総額 1000万円**

10年以上前から複数の消費者金融などから借入を繰り返してきた。月収のうち約8割は返済に充てている。自宅を失うと生活できないので、自己破産はできない。

(60歳代 男性)

債務整理の方法について説明し、弁護士へ引き継ぎ⇒個人再生へ

債務一覧表や家計収支表を本人とともに作成し、法律相談へ同行しました。相談者は、個人再生を選択され、住宅を手放す必要がなくなりました。これまで生活するのがやっとの状態でしたが、貯金ができるようになりました。また、借入時期が古く、法定利息以上の利息を支払っていたため、過払い金返還請求も行いました。

(ケース 3) 債務整理とギャンブル依存からの脱却に向けて。

・相談内容 **借金総額 130万円**

ギャンブルにはまり、約半年間で7社のフリーローンに130万円の借金ができてしまった。ダメだと分かってもギャンブルをやめられない。うつ病を患っており、通院中の医師にも、家族にも借金のことが言えずにいる。

(20歳代 女性)

債務整理の方法について説明し、弁護士相談へギャンブル依存の問題は医療機関へ

債務一覧表や家計収支表を本人とともに作成し、本人の自覚していない無駄遣いが数万円あることを確認してもらい、法律相談を紹介しました。ギャンブルへの依存については医療機関へ相談するよう、お勧めしました。また、立ち直りのためには、周囲の見守りが必要であると思われるため、家族へ早急に打ち明け協力を求めることをお勧めしました。

九州財務局の取組み

九州財務局では、窓口での相談業務のほか、市町村で多重債務相談に携わっている職員への研修会の開催、自治会や職場研修において多重債務や金融トラブルの未然防止の講演を行っています(いずれも無料です)。



【窓口広報用ポスター】



【講演会の模様】



【多重債務防止DVD】
(高校生・若者向け)



【多重債務防止DVD】
(社会人向け)

【お問い合わせ先】
財務省九州財務局財務広報相談室
096-353-6351(内線3031・3037)